

ポイント対象項目	対象者	ポイント獲得条件	獲得ポイント数	獲得タイミング	申請方法
ウォーキング活動参加者 (ウォーキングボーナスポイント)	被保険者 配偶者 35歳以上の被扶養者	1日当たりの歩数に応じて獲得 5,000～20,000歩 月間平均歩数に応じて獲得 5,000～20,000歩	2～16ポイント×日 20～160ポイント×月	対象月の翌月	歩数計・スマホアプリのどちらかで計測した歩数データを送信
ウォーキング機器購入者の 3か月チャレンジ	被保険者 配偶者 35歳以上の被扶養者	チャレンジ期間の平均歩数が 9,000歩以上で達成 期間(4～6月・7～9月・10～12月・1～3月) ※達成まで何回でも可能 ※65歳以上は、7,000歩以上 ※機器購入者1名につき1回達成すると終了	機器代の半額相当 データ送信機セット 2,400ポイント 歩数計のみ 1,400ポイント	達成月の翌月	チャレンジ期間中計測した歩数データを送信
ラフォーレ倶楽部 「旅先で健康ウォーキング」 セット活用	全員	ホンダ契約保養所のラフォーレ倶楽部に宿泊し、 「旅先で健康ウォーキング」のウォーキングセットを活用	1名につき 初回：1,000ポイント 2回目以降：220ポイント	利用月の翌月	ホンダ健保ホームページから「旅先で健康ウォーキング」セット活用 ポイント申請書をダウンロードして必要事項を記入、ホテルチェック イン時にフロントへ提出 ※Web宿泊予約の場合は、必要事項を入力
スポーツ施設利用者	被保険者 配偶者 35歳以上の被扶養者	同一スポーツ施設を月8日以上利用 【対象施設】 ①ホンダ健保契約スポーツクラブ (コナミ・メガロス・ルネサンス) ②日本フィットネス産業協会に加盟しているスポーツクラブ ③上記以外の「法人かつWEBページを開設している」 スポーツ施設	200ポイント×月	利用月の翌月	①の施設を「法人会員」として利用している方は申請不要 ①の施設を「個人会員」として利用している方で②及び③の 施設を利用している方は、利用月毎に「スポーツ施設利用 ポイント申請書」の提出が必要 ※申請書はホンダ健保ホームページからダウンロードしてください 【利用実績の証明方法】 利用の都度、スポーツクラブに申請書の「施設証明欄」へ利用実績の 証明を貰ってください ※証明をもらうための手続き方法は、各施設により異なる可能性が あります
配偶者健診受診者	配偶者のみ	①ホンダ健保の配偶者健診、または退職者健診を受診 ②ホンダ健保発行の「特定健康審査受診券」を使って受診 ③パート等勤務先健康診断結果を提出	(継続受診年数) 1年：1,000ポイント×年 2年：2,000ポイント×年 3年：3,000ポイント×年 ※4年以上継続は 3,000ポイント ※継続中断でリセット	受診月の 約3ヶ月後	①および②不要(自動的にポイント反映) ③ホンダ健保ホームページから「健診結果提出ポイント申請書」を ダウンロードし、必要事項を記入の上、健康診断結果のコピーを 添えて提出 【提出期限】 2023年度分：2023年4月1日～2024年4月30日 2024年度分：2024年4月1日～2025年4月30日
退職者健診・退職者配偶者 健診受診者	特例・任継				
特定健康診断受診券による 特定健診受診者	特例・任継 (40歳以上)				
パート等勤務先での 健診結果提出者	特例・任継 (40歳以上)				

- ポイント登録時に資格を喪失している場合には、ポイントは反映されません。
- 資格喪失後、30日を経過すると利用できなくなります。
- 毎月25日はポイント登録日です。(休日の場合は直前の平日)
- 当年度獲得ポイントの有効期限は翌年度末までとなります。
- 上記記載の年齢は、当該年度末時点の年齢です。(当該年度：4月1日～翌年3月31日)